

部課名		子ども生活部子ども総務課											
課の使命		・子ども・子育て施策に関わる事業を積極的に推進し、全ての子育て家庭を支援します。 ・安心して出産、子育てができるよう、経済的支援を行います。 ・子ども家庭支援課などの関係機関と連携して、ひとり親家庭を支えます。 ・「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」(まちだこどもち条例)の普及・啓発を進めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	全庁で 取り 組む 施策	「子どもにやさしいまちの実現」／条例の普及・啓発及び「子どもにやさしいまち」プラスON事業	「町田市子どもにやさしいまち条例」を普及・啓発するため、イベントや広報物等を活用した周知活動を継続的に実施します。 また、町内会やNPOなどの地域団体等にも条例の理念を踏まえた取組を実施していただけるよう、団体が「子どもにやさしいまち」につながる活動を取り入れる際のサポート事業(「子どもにやさしいまち」プラスON事業)を新たに開始します。団体に対して条例の説明と事業実施に向けたアプローチ、伴走支援を行うことで、地域全体で「子どもにやさしいまち」の視点を持った取組を促進します。	支援した団体数	5団体								
2	全庁で 取り 組む 施策	「子どもにやさしいまちの実現」／計画の推進と取組の改善	子ども分野の総合計画である「町田市子どもマスタープラン25-34」の推進にあたり、CFCI(ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業」)が定める、グローバルスタンダードな基準を取り入れた「子どもにやさしいまち」の進捗度で評価します。 この評価に基づいて取組の改善を図るため、庁内のすべての部署が共通認識を持ち、子ども視点を取り入れた施策として展開していけるよう、関係各部署により構成される「町田市子ども・子育て庁内推進会議」において事例の横展開や部署間連携の促進を図り、組織横断的な取組の検討・改善を推進します。	「子どもにやさしいまち」の進捗度	80%								
3	事務 事業 見直し	施設給付・利用者補助金等保育事務業務の委託化検討	制度改正や新規事業の創設に伴い、年々複雑化する保育施設給付関連業務や施設利用者補助金関連業務等の委託化を検討します。 他市の事例を参考にしつつ、委託化の町田市における効果を検討し、2027年度以降の方向性を確定させます。	方向性の確定	確定								
4	事務 事業 見直し	行政手続きのオンライン化	市民の利便性向上と業務の効率化を目的として、子育てに関する手当・医療費助成の手続きをオンライン化します。(2025年度7件、2026年度4件、合計11件)	オンライン申請の新規導入件数	4件								
5	人材 育成	「改革・改善志向」／課内研修の実施	業務を円滑に進めるために必要な、生成AIの活用や、業務知識の向上について課内研修を実施することで、職員の能力向上・平準化を図り、業務改善に努めます。	課内研修の実施回数	2回								

部課名		子ども生活部児童青少年課											
課の使命		・就労等により日中に保護者が不在となる児童に対し、放課後における遊びと生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境を提供します。 ・遊びや学びを通して子どもの育ちを支援し、子どもが安心して過ごせる場を増やします。 ・地域との連携を図りながら、地域での子育てを支援します。 ・次世代を担う子どもが市や地域に参画するための機会を創出するとともに、子どもを社会の一員として位置づけ、子どもにやさしいまちを築きます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン で取 組む 改革 プラン ／	子どもにやさしいまちの実現(CFCIの推進)／「子どもにやさしいまちの実現」	CFCIの実践にあたって、CFCI委員会に参加し、最新の知見を取り入れながら、子どもにやさしいまちづくりを推進します。 ①子どもが“やりたいこと”を自らの力で実現できるように市が後押しするまちだ若者大作戦を実施するなど、子どもの発意により具体的な取組みやイベントとして形となるよう支援していきます。 ②全庁的に子どもの意見聴取を行うことができるよう子どもセンターでの子どもとのつながりを活かし、他課を支援していきます。 ③(仮称)金井・薬師子どもクラブの実施設設計を完了します。	①子どもたちの発意で実現した取り組みやイベントの回数 ②新たにこどもから意見聴取をした事業数 ③(仮称)金井・薬師子どもクラブの整備	①22回 ②3事業 ③実施設計完了								
2	個別 計画	新たな学校づくり推進計画に基づく学童保育クラブの整備／「子どもにやさしいまちの実現」	①子どもに適切な遊び及び生活の場を確保し、子どもの健全な育成を図るため、南第一小学校の仮校舎に学童保育クラブを整備します。 ②新たな学校づくり事業に伴って移転する南第一小学校や既に統合した小学校の「まちと」が安定した運営をできるように、使用スペースの調整や移転の支援をします。	①南第一学童保育クラブの整備 ②南第一小学校仮校舎の使用スペース等の調整及び移転	①整備完了 ②活動スペースの確保及び移転の完了								
3	個別 計画	子どもセンターにおける地域連携事業の充実／「子どもにやさしいまちの実現」	地域団体や民間事業者と連携して子どもの多様な体験活動の機会の充実を図ります。 また、地域の希薄化が言われている中で、子どもの第三の居場所として、子どもセンターが子どもと地域をつなぎ、地域の中で子どもたちが育つような環境整備を支援していきます。	地域団体や民間事業者と連携した事業数	150回/年								
4	個別 計画	学童保育クラブの質の向上／「子どもにやさしいまちの実現」	①市内学童保育クラブにおけるサービス水準の均一化を図るため、現地における保育の質の向上に資する相談・助言を行う巡回アドバイザー事業を実施します。 ②夏季休業期間における中学校給食センターから学童保育クラブへの昼食提供について、鶴川エリアでのモデル事業実施を踏まえ、エリアを拡大し、モデル事業を実施します。	①定期巡回施設数 ②実施した施設数	①全38施設 ②14施設								

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認			年度末確認				
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画 ／ 事務 事業 見直し	地域による「まちとも」の安定的な運営の維持／「子どもにやさしいまちの実現」	他自治体の事例を踏まえながら、まちともスタッフが楽しく子どもたちの見守りを行えるよう支援します。	利用児童数	394,000人								
6	-	①Nature Factory東京町田における利用者数の増加／「改革・改善志向」 ②町田市自然休暇村における利用者数の増加／「改革・改善志向」	①Nature Factory東京町田に関しては、施設の利用状況を精査するほか、草戸山登山者の利用促進を検討するなど、指定管理者と協議を行い、利用者数の増加を目指します。 ②町田市自然休暇村に関しては、他自治体の保養施設の利用状況を含めた調査をし、指定管理者と協議を行い、利用者数の増加を目指します。	①Nature Factory東京町田の利用者数 ②町田市自然休暇村の利用者数	①49,000人 ②9,200人								
7	人材 育成	子どもの居場所に関わる職員の意識の共有／「チームワーク志向」	子どもの居場所に関わる職員が、子どもにやさしいまちづくりの実現に向けて取り組めるように、児童館館長会議や学童保育クラブ施設長会議などを開催するほか、職員として必要な知識を身に着けるための研修を実施します。	①研修実施（児童厚生員研修） ②研修実施（学童保育クラブ資質向上研修） ③研修実施（まちともスタッフ研修） ④研修実施（プレイリーダー養成講座研修）	①4回 ②8回 ③2回 ④8回								

部課名		子ども生活部保育・幼稚園課											
課の使命		・未就学児が一人ひとりの成長に即して健やかに育つことができるよう充実した教育・保育環境をつくります。 ・未就学児の保護者が、多様で柔軟な働き方や生き方を実現することができるよう、様々なニーズに合わせた教育・保育サービスが提供される環境をつくります。 ・就学前の教育・保育の質の向上を図ることができるよう、教育・保育施設の安定的運営の支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン ／ 全 庁 で 取 組 む 施 策	より一層の安全安心な保育環境の整備/ 子どもにやさしいまちの実現	①保育士の精神的負担を軽減し、より一層の安全安心な保育環境を整えるため、保育士が保育コンシェルジュに直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、個々の保育士の職場環境の悩みなどに対する助言を行います。 ②市内教育・保育施設で働く保育士等に不適切な保育・虐待に関する知識の周知・啓発のため、研修及び効果測定を実施するとともに、結果をフィードバックし、振り返りの機会を提供します。	①わいわい語り場の実施園数 ②研修内容の理解度	①17園 ②80%								
2	その他	災害対応力の強化	2025年度に策定した災害発生時における町田市内保育施設の臨時休園等の基準や各園で作成済みの避難確保計画及び業務継続計画(BCP)の内容にあわせて、町田市認可保育所・幼稚園等災害対応ガイドラインの改定作業を進めます。	町田市認可保育所・幼稚園等災害対応ガイドラインの改定	素案の作成								
3	事務 事業 見直し	既存事業に関するベンチマーキングの実施	保育を取り巻く環境の変化への対応や保育の質の更なる向上に向けた取り組みを研究するため、既存業務に関する他市調査等のベンチマーキングを行います。	他市調査等の実施	分析及び課題抽出								
4	人材 育成	課内研修の実施／チームワーク志向	係間及び職員相互の業務内容への理解を深め、チームワークを醸成し、市民対応のさらなる円滑化を図ため、課内における各業務の概要や知識を共有する研修を実施します。	課内研修の実施回数	2回								

部課名		子ども生活部子育て推進課											
課の使命		・子どもが健やかに育ち自ら学ぶために、皆が安心して子育てをできる環境を整えます。 ・サービスを受ける側も提供する側ともに充実した生活を営めるよう努めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	教育・保育施設 の整備	2026年度入園分の保育所等の申込者数は、想定以上に増加しました。そのため、2026年4月の待機児童の状況を確認し、保育ニーズ量の再検証を行います。 再検証した保育ニーズ量を踏まえて、2027年度に向けた、待機児童解消策を実施します。保育所等の中には、空きが生じているところもあることから、既存施設の活用等を実施することにより、認可定員を増加させます。	保育サービス提供率(3歳児未満) ※0～2歳児の児童数に対する保育所等の定員の合計の割合	50.1%								
2	経営 改革 プラン	○町田市公共施設再編計画第5章施設機能ごとの今後の方向性と短期再編プログラム E 保育園・こども発達センター	施設の機能向上と老朽化解消を目的に公立保育園の整備を行います。 こうさぎ保育園の建替えに向け、建替え用地を確定した上で、基本計画に着手します。	基本計画への着手	着手								
3	人材 育成	「市民志向」／公立保育園における保育の質の向上	公立保育園において、教育・保育の質と職員の専門性の向上を目的に、計画的な研修と人材育成・OJTを実施し、継続的なフィードバックと情報共有により、習得したスキルの定着を図ります。	公立保育園の利用者満足度	96.5%								
4	全庁で 取り 組む 施策	「子どもにやさしいまちの実現」／乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所の開設	地域子育て相談センターにおいて、子育て家庭の孤立防止と保護者の育児負担軽減を目的に、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談、情報提供、助言、その他の援助を行います。 出張あそびの会や公園ひろばの回数を増やし、気軽に参加できる環境を整えとともに、アウトリーチ型の支援を実施します。	各地域子育て相談センターが主催する「子育てひろば」の延べ利用者数	7,000人								
5	事務 事業 見直し	公立保育園修繕の基本的な考え方の整理	公立保育園の老朽化が進み、要修繕箇所が増加している現状に対応するため、修繕について、基本的な考え方を整理します。それにより、業務の効率化及び予算執行の適正化と効率化を図ります。	・公立保育園修繕の基本的な考え方の整理 ・報告書の作成	実施								

部課名		子ども生活部子ども家庭支援課											
課の使命		子どもが健やかに成長できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。 子育て家庭における児童虐待事案を無くすため、関係機関と連携して支援を行います。 子どもや子育て家庭が安定した社会生活を送るための支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	その他	児童虐待重症化防止に向けた取組	児童虐待の重症化を防止するため、虐待の早期発見・早期対応により子育て家庭の課題解決に努めます。 都立町田児童相談所とケース対応について協働して迅速な支援に取組みます。	児童相談所との合同緊急受理会議の件数	140件								
2	その他	児童虐待未然防止に向けた取組	子ども家庭センターにおける取組として、母子保健部門とともに支援対象者にサポートプランを活用した合同支援を行います。妊娠週数に合わせた初期・中期・後期と産後のプランを継続して作成、支援することにより、児童虐待の未然防止対応を強化し、妊娠婦や子育て家庭の育児不安を早期に解消します。	母子保健分野との合同支援による継続対応件数	110件								
3	人材育成	「市民志向」	相談支援にあたっては年々課題が複合的になり、さまざまな関係機関との連携が今まで以上に必要になることから、市民相談への対応力向上と多角的な視点の習得を目的として、研修を企画・実施します。	研修の参加延べ人数	30人								
4	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまちの実現」	子どもの「生きる権利」と「守られる権利」を守るために、子どもに携わる団体に働きかけを行ない、新規協力者を得ることで、児童虐待防止の地域連携を拡充します。	新規協力団体の数	5件								

部課名		子ども生活部子ども発達支援課											
課の使命		・障がいの有無にかかわらずすべての子どもがともに成長できるように、発達支援に関する施策を推進します。 ・発達に支援が必要な子どもと家族の状況に応じた適切な支援・サービス提供体制を充実させます。 ・発達に支援が必要な子どもと家族が、地域の様々な人々とつながりながら生活できる環境をつくります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	「子どもにやさしいまちの実現」	「子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第3期障害児福祉計画)」の計画期間が終了するため、児童福祉法の規定に基づき次期計画の策定を進めます。 策定にあたっては、市民や関係機関にアンケートを実施し、その結果から見いだされる課題や、国から示される基本指針を踏まえ、町田市子ども・子育て会議における検討を通して進めます。	子ども発達支援計画行動計画2027～2029の策定	策定								
2	経営 改革 の 推進	子ども発達センターの民間活力の導入	民間活力の導入手法について決定するとともに、町田市子ども発達センター条例の改正を行います。 また、受託候補事業者の公募にあたり、多様化するニーズに応えるため、民間事業者の柔軟な発想による効果的かつ効率的な運営を可能にするための業務仕様書を完成させます。	業務仕様書の完成	完成								
3	その他	参加者が気軽に子育ての悩みを相談できる場の提供	参加者が気軽にメンター(先輩・経験者)へ子育ての悩みを話すことができる相談会を開催します。 また、保護者同士が交流できる場となるようカフェ形式で行うとともに、開催場所や周知方法を検討し、ニーズに沿った開催につなげます。	ペアレントメンター・カフェの延べ参加人数	12人								
4	全庁で 取り組む 施策	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	発達に支援が必要な子どもに関する、市民の理解促進を図るため、外部から講師を招き、地域公開講座を開催します。 講座受講後にアンケート調査を実施し、把握した課題等を改善につなげ、参加者の満足度の向上を図ります。	地域公開講座の参加者満足度	80%								
5	人材 育成	「市民志向」	市民サービス向上のため、庁内外で実施される任意の研修に参加し、業務に必要な知識・技能の向上に努めます。	庁内外で実施される任意の研修に職員が参加した回数	4回								

部課名		子ども生活部子ども発達支援課 相談・療育担当											
課の使命		・発達に支援が必要な子どもに対して、日常生活の基本的な動作の習得及び集団生活への適応のための支援を行います。 ・発達に支援が必要な子どもの保護者が、子どもの特徴に対する理解を深め、安心して子育てを行えるように支援します。 ・全ての人が障がい等についての理解を深めることで、誰もがともに暮らすことのできるインクルーシブ社会を推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	その他	民営化に向けた運用の整備	細分化・複雑化した通園バス運行に係るマニュアルや給食提供マニュアル、OJTマニュアルなどの療育に関する業務マニュアルの整理を行い、職場全体での療育の質を担保することを目的に、業務マニュアルを体系化・簡素化します。	改善した業務マニュアル数	3種類								
2	その他	「個々の状況に寄り添う、細やかな個別支援の提供」	子どもの発達の特徴や成長段階に応じた専門的な個別相談支援を実施し、保護者の不安に寄り添いながら、個々の状況に合わせたきめ細やかな支援を提供します。	フォローアップ相談事業の個別相談回数	260回								
3	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまちの実現」	家庭での子育てに役立つ多様な実践的な研修となるよう、これまでの研修内容・体系を見直し、児童発達支援事業を利用する保護者を対象に、心理発達相談員・作業療法士・言語聴覚士・保育士が各回完結の研修をそれぞれ1回以上実施します。また、研修の1か月後に参加者へアンケートを行い、「研修で学んだ内容を家庭で活かした」かを調査します。	「研修で学んだ内容を家庭で活かした」保護者の割合	80%								
4	その他	「医療的ケア児等とその家族に対する情報提供と地域社会で安心・安全に生活するための支援」	医療的ケア児等とその家族に対し、家庭や通所支援事業所、学校、保育園、幼稚園等の関係機関への訪問を通じて相談対応や情報提供を行う。合わせて、学校等の関係者会議による情報共有を図り、生活環境を整えることで、児童が地域社会で安心・安全に生活できるような支援をします。	①医療的ケア児等の家庭や関係機関への訪問回数 ②関係者会議の参加回数	①100回 ②25回								
5	人材育成	「チームワーク志向」	専門的なスキルを備えた職員を育成するため、課内で実施される各種研修を6回開催し、業務に必要な知識・技能を取得します。	課内研修の開催回数	6回								